

～まちが人を育て、人がまちをつくる～

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動報告 vol. 4

～無所属で活動中～



■さぎさか ゆうじ(勾坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 41歳 逗子市沼間1-8-2

沼間小学校卒業・逗子中学校卒業・私立横浜商工高等学校卒業(有) 勾坂量店入社
07年逗子市商工会青年部部長・08,09年沼間小PTA会長、08年逗子市PTA連絡協議会会長・神奈川県PTA協議会常任理事・10年(社)逗子葉山青年会議所理事長
家族構成: 妻と長女(中学1年) 次女(小学1年) 長男(保育園年中)

2010年3月28日に行われた、市議会議員選挙にて初当選 議会報編集委員会委員長
現在、教育民生常任委員会委員、都市計画審議会委員 所属会派 市政クラブ

平成23年 第3回定例会(決算議会) 依然厳しい財政状況

第3回定例会において、平成22年度収支決算が報告されました。

1) 財政状況

平成22年度の経常収支比率は98.3%(前年度99.6%)となりました。経常収支比率とは、財政の弾力性を示す指標で経常一般財源に対する経常的経費の割合をいいます。この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいます。一般的には70~80%程度が望ましいと考えられています。前年度と比較して1.3ポイント下回っていますが、依然として高い水準にあることから、引き続き経費の削減と効率的な執行を図るとともに、適正な財政運営が必要です。

2) 市債状況

平成22年度の市債借入額(特別会計含む)は、14億9千8百40万円で、22年度末借入残高は219億5千1百4万5千円となっています。平成23年度予算では、市債借入額13億3千8百70万円です。

3) 歳入について

一年間にこれだけのお金足りません。

歳入の根幹をなす市税は、前年度と比較すると固定資産税、都市計画税は微増ですが、市民税は3億9千2百82万7892円(7.1%)の減となっています。これは景気の低迷による、個人所得の減収によるものです。

今後も景気の低迷が続くと予測され、個人所得の減収と高齢化による市税収入が減少する中、団塊世代の市職員の大量退職により、歳出増等、厳しい財政状況が続きそうです。行財政改革、事業の見直しが急務です。

逗子市ダブルプレミアム商品券で、東日本大震災被災地支援と地域経済の活性化

逗子市商工会が昨今の景気の悪化から、地域経済の冷え込みが続き、また東日本大震災を受けて、更に市内の商工業の経営状況が厳しくなりました。その状況の中で、市と協力し逗子市の経済をより効果的に循環させる事によって、地域の商工業を振興し、消費者には買い物の楽しさのみならず被災地復興へのアクションが普段の生活で満たされる場を提供し、より良い逗子の経済発展への一助とするために、逗子市商工会助成事業(東日本大震災復興支援事業)へ逗子市が第3回定例会において一般会計補正予算で、2千3百57万円を助成が決まりました。商品券発行総額2億2千万円が発行され、市内の中小店をはじめスーパーなど大型店でも利用できます。期限は来年3月末までです。この事業では、市民生活に欠かせない地元の商工業の活性化と被災地の継続的な復興支援が含まれています。多くの市民の皆様が、積極的に地元のお店を利用してもらい、地域経済を盛り上げて頂き、また被災地の復興支援に繋がればと考えます。



沼間4丁目に墓地建設計画

沼間4丁目に1265区画の大規模な墓地計画(湘南メモリアル『鷹取の郷』)があります。墓地の計画地は、逗子市沼間4-1198他で調整区域です。今回の計画は、過去に墓地計画の手続きを進めた会社を丸ごと買い取り、権利を継承したものです。そして逗子市の反対は承知した上で、県条例の近隣住民への「協議」を始めています。また、逗子市の「墓地造成等に関する基本方針」に反していることも当然承知の上です。その意味では、事業者が逗子市のまちづくりへ理解や協力をする姿勢はないように思えます。逗子市の基本方針は同様のものがどこの自治体でもあります。まちづくりにとって欠かせないものです。とくに乱開発とならない為にも、「条例」や「要綱」などを整備している自治体もあります。計画地は横浜横須賀道路を潜り、行き止まりにあって、さらに道路も狭隘で渋滞や事故も懸念され、周辺住民からは環境悪化の不安が広がっています。すでに周辺住民からは議会へ「沼間4丁目の



横浜横須賀道路下のトンネル、幅員は4メートル



建設予定地

墓地建設計画に反対する決議」の陳情が提出され、全会一致で了承されています。これまで、逗子市は、墓地造成について事業者の協力のもとで「基本方針」に沿って整備が図られてきました。今回の墓地計画において、法的には「住民の意思」や「道路の広さ」等を考慮する必要のない計画ですが、周辺住民と議会からの強い反対や市の「基本方針」に反している中、現在逗子市は、事業主との都市計画法32条協議で「まだ同意しかねる」とし、計画の進行を止めている状況です。
※都市計画法32条・・・公共施設の管理者の同意(下水道、市道等の適正な管理)

沼間1丁目 特別養護老人ホーム 事業者選定された

沼間1丁目斜面地の開発予定地であった場所に、特別養護老人ホームが建設(予定)されます。事業者は、徳州会系の社会福祉法人湘南愛心会です。逗子市が定めた選定基準を概ね満たしているものと認め、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)事業予定者として選定されました。平成24年度から整備予定、平成26年度に開設(予定)される。

逗子市は高齢化率が27%を超え、特別養護老人ホームの待機者数も300人を超える逗子市にとって望まれている施設ではあると思いますが、近隣住民の方々の生活環境に配慮し、進めていただきたいです。

【計画概要】

事業者 社会福祉法人湘南愛心会 理事長 高野良裕
目的 特別養護老人ホーム ベット数 120床
名称 逗子特別養護老人ホーム(杜の家)新築工事
敷地面積 4,419㎡
用地地域 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60% 容積率200%)
構造 RC地下3階、地上2階建 規模 述べ床面積6,527㎡



建設予定地

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前
御住所
連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。